

# 学校指定申請書

年 月 日

南海電気鉄道株式会社 運輸車両部長 殿

所在地

学校名

代表者

## 新規申請

当校は、南海電気鉄道株式会社の指定校として新規指定されるよう必要書類データをそえて申請します。

【高等専修学校にて高等課程がある場合のみ回答】

文部科学省が定める「大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定」の基準を満たしている。

## 継続申請

当校は、南海電気鉄道株式会社の指定学校として 年 月まで  
指定番号 で指定されていますが 年 月以降も継続指定されるよう必要書類データをそえて申請します。

## 学則変更申請

当校は、南海電気鉄道株式会社の指定学校として 年 月まで  
指定番号 で指定されていますが、学則変更のため必要書類データをそえて申請します。

【高等専修学校にて高等課程を新設する場合のみ回答】

文部科学省が定める「大学入学資格に係る専修学校高等課程の指定」の基準を満たしている。

(申請・各種変更時に必要な書類データ)

手続きに必要な申請・変更の種類

- |              |                               |
|--------------|-------------------------------|
| 1. 新規申請      | ①・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧                 |
| 2. 継続申請      | ①・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧                 |
|              | 【同時に変更も行うときに限る ②・③ (変更後の認可書)】 |
| 3. 部科・課程新設   | ①・②・③・④・⑤・⑥・⑧                 |
| 4. 学校名変更     | ①・②・③・④・⑧                     |
| 5. 部科名・課程名変更 | ①・②・③・④・⑧                     |
| 6. 部科廃科・課程廃課 | ①・②・③・④・⑧                     |
| 7. 所在地変更     | ①・②・③・④・⑦・⑧                   |
| 8. 休校・廃校・辞退  | ⑨                             |

- ① 学校指定申請書・・・(様式1)
- ② 学校指定変更届・・・(様式2)
- ③ 設立の告示または認可書の写・・・PDFデータ
- ④ 現行学則(学則が変更になる予定の場合は新学則・新旧対照表)・・・PDFデータ
- ⑤ 部科別の生徒現在数および教員現在数を記載した書類・・・PDFデータ
- ⑥ 1週間に行う部科別の授業科目およびその時間数を記載した書類・・・PDFデータ
- ⑦ 最寄駅および利用状況を記載した書類・・・PDFデータ
- ⑧ 学校調査表(指定を希望する部科・課程名をすべて記載)・・・(様式3)
- ⑨ 休校・廃校・辞退届・・・(様式4)

1. 通学定期券の使用については、貴社の旅客営業規則等の諸規則を守らせることは勿論、これに違反したときは、当校にて一切の責任を負います。
2. 通学証明書を交付するときは、通学発行台帳に証明書番号、課程、学科名または部科名別の学年、氏名、生年月日、現住所および通学区間等その他必要事項を記入します。
3. 通学定期券の使用者は、当校の指定部科に通学する生徒に限り、その乗車区間は、自宅最寄駅から学校所在地の最寄駅までとします。
4. 通学定期券の使用者には、所定の学生証を携帯させます。また通学定期券購入時において係員より学生証の呈示の請求があったときは、いつでもその請求に応じます。
5. 学校名、所在地、課程、学科名(部科名)および学則等の変更があったときは、直ちに届けをいたします。
6. 係員が、出席簿、通学証明書発行台帳、学生証明書発行台帳、その他関係書類の閲覧を求めた時は、いつでもその請求に応じます。
7. 学生証明書または通学証明書を不正に発行して通学定期券を購入させ、あるいは使用させることはいたしません。また、これに違反したときは所定の旅客運賃および増運賃に相当する金額を当校にて全額支払います。
8. 上記各号に違反したときは、いつでも指定の取消処分を受けても意義は申しません。

担当者氏名： \_\_\_\_\_

連絡先：電話 \_\_\_\_\_

Eメール \_\_\_\_\_